

■工業用水道事業～工業用水の供給～

工業用水道は「産業の血液」とも呼ばれ、産業基盤の一つとして、その担う役割は非常に大きいものです。

鳥取県企業局では、工業用水を安定的・継続的に供給することにより、工業生産基盤の整備強化を図り、県内産業経済の振興に貢献しています。

【鳥取地区工業用水】

- 給水区域 鳥取市
- 給水能力 14,000㎥/日
- 計画給水量 27,900㎥/日
- 計画取水量 30,000㎥/日
- 取水地点 鳥取市緑ヶ丘一丁目地先（千代川、新袋川合流点付近左岸）



【日野川工業用水】

- 給水区域 米子市、境港市、日吉津村一円
- 給水能力 77,000㎥/日
- 計画給水量 160,000㎥/日
- 計画取水量 172,800㎥/日
- 取水地点 米子市八幡地先、西伯郡伯耆町大殿地先（日野川）



【工業用水、工業団地に関するお問い合わせ先】

鳥取県企業局経営企画課営業誘致担当
住所：680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
電話：0857-26-7444 ファクシミリ：0857-26-8193
電子メール：kigyuu@pref.tottori.lg.jp

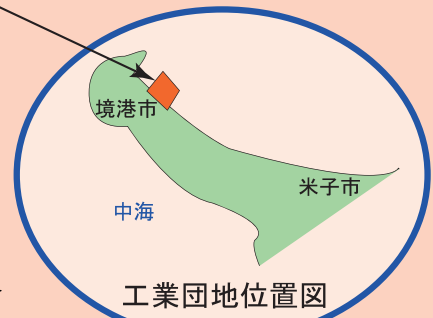
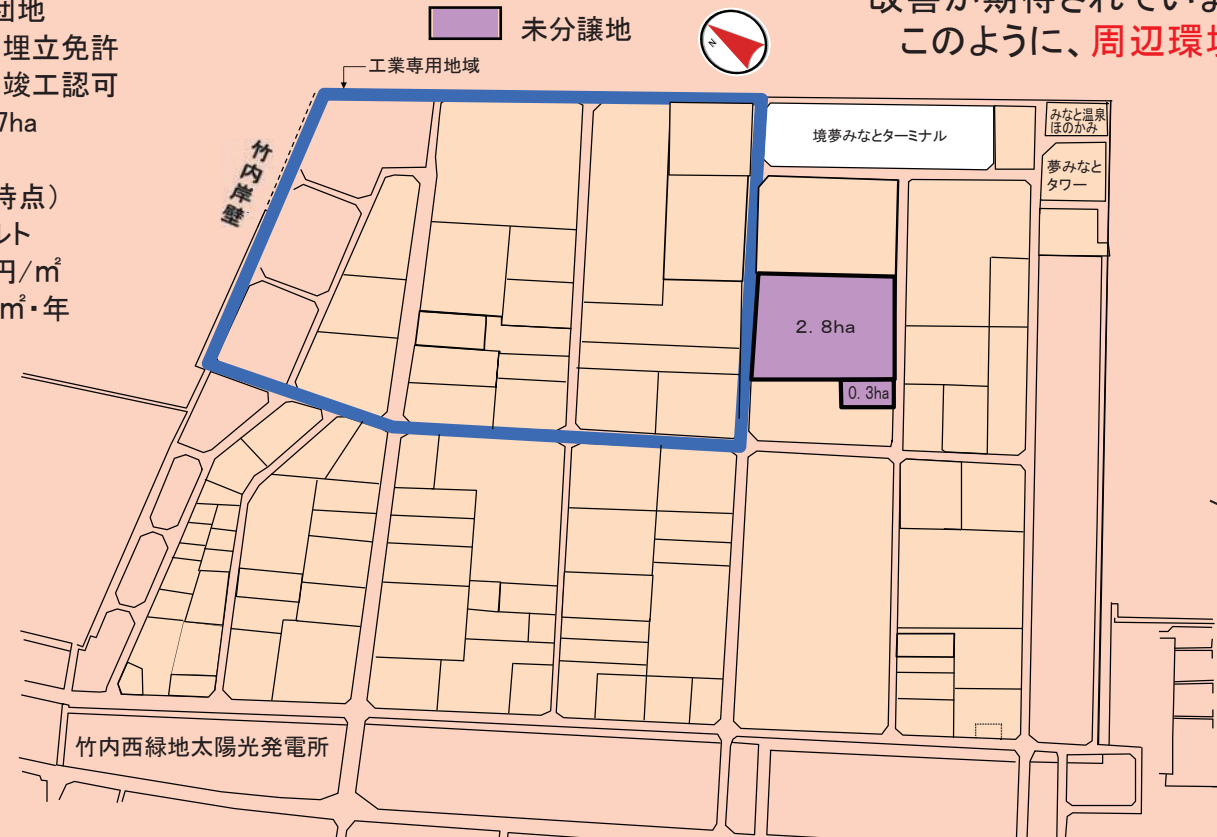
■埋立事業 ～工業団地の販売～

鳥取県企業局では、工業生産基盤の整備強化を図るため、工業用地の分譲を行っています。

- 分譲のほか、貸付期間10年以上30年未満の長期貸付制度をご用意しています。
- 各種補助金制度をご用意しています。（詳しくは本紙内の案内をご覧ください。）
- 購入代金の一括即納方式又は割賦方式をご選択いただけます。

【境港外港竹内地区】

名称 境港外港竹内地区工業団地
場所 境港市竹内団地
沿革 昭和53年2月埋立免許
昭和61年3月竣工認可
企業用地面積 82.7ha
分譲中面積 3.1ha
（令和7年4月1日時点）
地質 主に砂質シルト
販売価格 12,340円/㎡
貸付価格 535円/㎡・年



新規立地をお考えの企業の皆さま、支援制度があります！
詳細は右記の窓口にお問い合わせください。

電話：0857-26-7245, 7566（県外担当）、8088（県内担当）
ファクシミリ：0857-26-8117
電子メール：ritti@pref.tottori.lg.jp
電話受付時間：月～金曜日（祝日は除く）8:30～17:15

鳥取県 立地戦略課 検索

【工業用水で経費削減！】

企業の経費削減、競争力強化に貢献するため、安くて良質な水（上水道並み）をご提供します。

〈上水道との比較〉

（事例：鳥取地区の場合）

■給水料金：53円/㎥

※工業用水道の経営安定のための負担金8円/㎥を含みます。

■最小基本使用水量は50㎥/日

※500㎥までは50㎥単位、それ以上は100㎥単位で増量契約可能。

（50㎥/日：1,070千円/年…水量メーター使用料込）

使用水量 （㎥/日）	上水道 （千円/年）	工業用水 （千円/年）	削減額（工水－上水） （千円/年）
16	1,090	1,070	-20
20	1,384	1,070	-314
30	2,136	1,070	-1,066
50	3,686	1,070	-2,616
100	7,372	2,037	-5,335

（事例：日野川の場合）

■給水料金：20円/㎥

※石州府工業団地は53円/㎥

■最小基本使用水量は200㎥/日

※それ以上は100㎥単位で増量契約可能。

（200㎥/日：1,562千円/年…水量メーター使用料込）

使用水量 （㎥/日）	上水道 （千円/年）	工業用水 （千円/年）	削減額（工水－上水） （千円/年）
30	2,082	1,562	-520
40	2,849	1,562	-1,287
50	3,644	1,562	-2,082
100	7,477	1,562	-5,915
200	15,319	1,562	-13,757

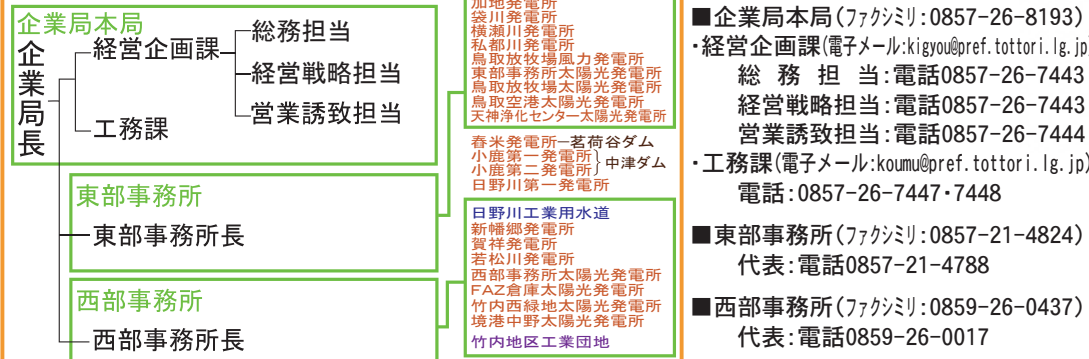
1年でこれだけの差！

【沿革】

昭和28年 3月	幡郷発電所運転開始（2,180kW）	平成23年 6月	袋川発電所運転開始（1,100kW）
昭和30年 4月	鳥取県電源開発局設置	平成24年 5月	鳥取地区工業用水道本格給水開始
昭和32年 7月	鳥取県電氣局設置	平成25年 6月	企業局西部事業所太陽光発電所運転開始（200kW）
昭和32年10月	小鹿第一発電所運転開始（3,600kW）	平成25年 9月	賀保発電所運転開始（260kW）
昭和33年 4月	小鹿第二発電所運転開始（5,200kW）	平成25年10月	FAZ倉庫太陽光発電所運転開始（500kW）
昭和35年12月	春米発電所運転開始（7,800kW）	平成25年12月	企業局東部事業所太陽光発電所運転開始（120kW）
昭和38年 1月	日野川工業用水道事業局	平成26年 2月	米子崎津地区埋立事業廃止
昭和38年 5月	鳥取県企業局設置（電氣、埋立、工業用水道事業所管）	平成27年 1月	鳥取放牧場太陽光発電所運転開始（100kW）
昭和39年 3月	境港外港昭和地区公有水面埋立免許	平成27年 3月	鳥取空港太陽光発電所運転開始（1,990kW）
昭和42年10月	境港外港昭和地区埋立竣工認可	平成27年 3月	竹内西緑地太陽光発電所運転開始（1,230kW）
昭和43年 1月	日野川第一発電所運転開始（4,300kW）	平成27年11月	天神浄化センター太陽光発電所運転開始（1,500kW）
昭和43年 4月	日野川工業用水道一部給水開始	平成28年 2月	境港中野太陽光発電所運転開始（1,000kW）
昭和48年 1月	米子港旗ヶ崎地区公有水面埋立免許	平成28年 3月	若松川発電所運転開始（150kW）
昭和49年 4月	観光施設事業設置	平成28年 9月	横瀬川発電所運転開始（198kW）
昭和52年 2月	米子港旗ヶ崎地区埋立竣工認可	平成29年 4月	境港外港昭和地区埋立事業廃止
昭和53年 2月	境港外港竹内公有水面埋立免許	平成30年12月	私都川発電所運転開始（152kW）
昭和55年11月	菅生温泉公園開園	令和 2年 9月	PMI（コンセッション）方式により春米発電所運営権を民間企業に設定
昭和58年 4月	佐治発電所運転開始（5,000kW）	令和 5年 9月	小鹿第二発電所運営権を民間企業に設定
昭和61年 3月	境港外港竹内地区竣工認可	令和 6年 8月	小鹿第一発電所運営権を民間企業に設定
昭和62年 9月	幡郷発電所廃止	令和 6年12月	日野川第一発電所運営権を民間企業に設定
昭和63年 9月	新幡郷発電所運転開始（9,200kW）		
平成 5年 4月	観光施設事業廃止		
平成 8年 8月	日野川工業用水道新線本管完成		
平成 8年 8月	加地発電所運転開始（1,100kW）		
平成10年 7月	鳥取地区工業用水道一部給水開始		
平成10年 9月	みなど温泉館営業開始		
平成14年 4月	日野川工業用水道表流取水開始（3,000kW）		
平成17年12月	鳥取放牧場風力発電所運転開始（3,000kW）		
平成23年 4月	みなど温泉館民営化		

鳥取砂丘

鳥取県企業局 組織図



■電気事業～再生可能エネルギーによる発電～

東日本大震災に伴う原子力発電所事故の発生を受け、再生可能エネルギーを利用した発電所の果たす役割が高まっています。

鳥取県企業局では、令和新时代ととり環境イニシアティブプランに基づき、持続可能エネルギーへの転換や地球温暖化防止のため、水力等再生可能エネルギーの活用による電力の供給を進めています。

◆主な発電所◆

【新幡郷発電所】	合計最大出力 9,200kW
	1号機 6,700kW
	2号機 2,500kW
発電所形式	水路式
水車型式	1号機カプラン水車 立軸渦巻型 2号機フランシス水車 横軸単輪単流渦巻型
発電開始年月日	昭和63年9月30日
河川名	日野川
位置	西伯郡伯耆町金廻



【境港中野太陽光発電所】
最大出力 1,000kW
パネル種類 多結晶シリコン
設置面積 約21,000㎡
発電開始年月日 平成28年2月2日
位置 境港市中野町

鳥取県企業局 事業概要



鳥取県企業局は、次の3事業を運営し、地球温暖化対策の推進、工業生産基盤の整備強化に貢献しています。

- ・電気事業：再生可能エネルギーによる発電
- ・工業用水道事業：工業用水の供給
- ・埋立事業：工業団地の分譲

【企業局経営方針（ビジョン）】

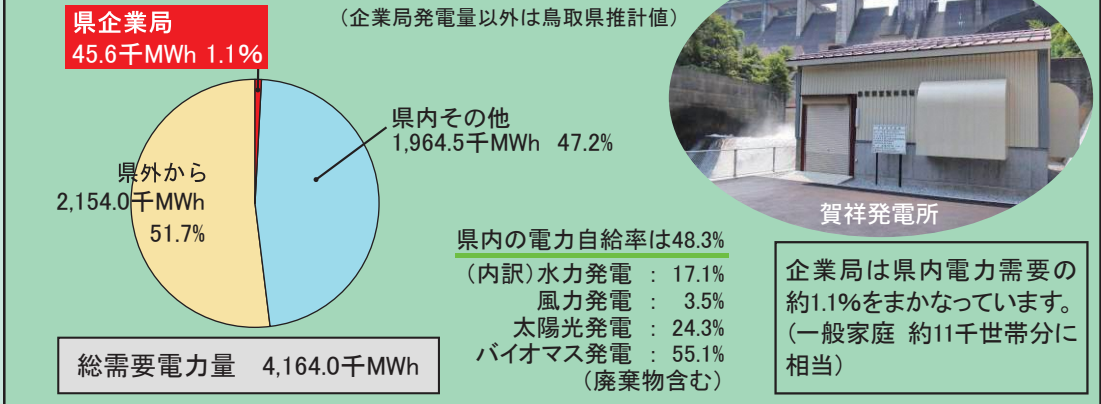
- 持続可能な経営の確立
- 適正管理と安定供給
- 環境や地域社会への貢献
- 組織力の向上
- 情報公開

鳥取県企業局

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地（県庁第2庁舎2階）
◆電話（0857）26-7443、ファクシミリ（0857）26-8193
◆URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/kigyoukyoku>
◆E-mail kigyuu@pref.tottori.lg.jp



県内需要電力における電力需給状況（令和5年度）



【私都川発電所】（小水力）
最大出力 152kW
発電所型式 水路式
水車型式 フランシス水車
横軸単輪単流渦巻型
発電開始年月日 平成30年12月2日
河川名 私都川
位置 八頭郡八頭町明辺